

## 子供・若者育成支援推進のための有識者会議（第8回）議事要旨

1. 日 時：令和2年7月10日（金）13:30～15:45

2. 場 所：中央合同庁舎第8号館1階講堂

有識者はウェブ会議システム（Zoom）によりリモートで参加

3. 出席者：

（構成員（敬称略））

相原佳子、明石伸子、奥山眞紀子、柿野成美、門田光司、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義、定本ゆきこ、新保幸男、鈴木みゆき、谷口仁史、土肥潤也、福田里香、藤川大祐、山本和代

（ヒアリング対応府省）

創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

議事1 グローバル社会で活躍する人材の育成、イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成、情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成

水田 功	文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長
松本康男	経済産業省中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課課長補佐
古矢一郎	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（国際担当）
原田 優	外務省大臣官房対日理解促進交流室長

議事2 地域づくりで活躍する若者の応援、国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成及び社会貢献活動等に対する応援

吉元拓郎	内閣官房まち・ひと・しごと創成本部事務局参事官補佐
菊地信果夫	総務省自治行政局地域自立応援課課長補佐
水田 功	文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長
田村寿浩	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年企画・支援担当）

（事務局）

嶋田裕光	政策統括官（共生社会政策担当）
田中俊恵	大臣官房審議官（共生社会政策担当）
田村寿浩	参事官（青少年企画・支援担当）
岸田憲夫	参事官（青少年環境整備担当）
瓜生田ゆき	調査官（青少年企画・支援担当）

## 4 . 概 要

古賀座長

ただいまより「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」第8回会議を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

構成員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、大綱の5つ目の重点課題であります「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」について、議論を行ってまいります。

議事の1つ目は「グローバル社会で活躍する人材の育成、イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成、情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成」について、大綱に掲げている施策の点検・評価を行ってまいります。各関係府省からヒアリングを行った後に、政策の進捗状況や課題、今後の方向性について、構成員の間で忌憚のない議論を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事1から審議を行います。議事1の点検・評価項目や進行等について、事務局から御説明をお願いいたします。

### 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

議事1 グローバル社会で活躍する人材の育成、イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成、情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成

上記について、大綱の記載を事務局から説明（資料1）した後、以下のとおり議論を行った。

#### 1) 関係府省からの説明

議事1 グローバル社会で活躍する人材の育成、イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成、情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成（資料2）

文部科学省

文部科学省地域学習推進課長の水田でございます。よろしく願いいたします。

資料の2でございますが、1枚おめくりいただきますと点検・評価シートの文部科学省の部分からなっておりますので、その頭から簡潔に御説明させていただきます。

まず、全体に関わります取組として申し上げますと、初等中等教育に関しましては、大綱策定後に学習指導要領の改訂を行っておりまして、主体的・対話的で深い学びを進めていく中で、大綱に掲げられている様々な課題に対応できる子供・若者の育成に取り組んでいるところでございます。学習指導要領ですが、御承知のとおり、小学校が今年度から、中学校が来年度から、高校は再来年度から、高校については学年ごとでスタートすることになっております。

点検・評価シートが一番上、自国の伝統・文化への理解促進につきましては、国際社会で活躍する日本人の育成を図るために指導を充実することとしております。文化につきましては、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演や、個人や少人数の芸術家を学校に派遣する、こういったことを通じまして子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供しているところでございます。

外国語教育につきましては、教材の整備、外国人指導助手の活用等による指導体制の充実などに取り組んでいるところでございます。

海外留学と留学生受入れの促進についてですが、世界で活躍できるグローバル人材を初等中等教育段階から育成することを目指しまして、異文化体験等の国際交流を通じて多様な価値観に触れる機会を確保するため、高校生に対する海外留学費用の一部支援や、外国人高校生の日本の高校への招致等の取組支援、外国政府や海外大学が主催する高校生派遣・招致事業の募集や選考、派遣に協力しております。

また、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業など、こういった各種事業を実施しているところでございます。

大学等の高等教育の段階でも各種取組の充実によりまして、外国人留学生の受入れの強化を図っておりますほか、日本人の留学生数の増につきましても、国費による支援に加えまして、民間資金を活用した新たな海外留学支援制度であります「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」などを実施しているところでございます。

海外子女教育につきましても、日本人学校や補習授業校の教育の充実・向上を図るため、日本国内の義務教育諸学校の教師や退職教師を派遣したりしておりますほか、義務教育教科書の無償給与、教材の整備などの教育環境の整備などを行っております。

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、全国の自治体を拠点として機運の醸成、スポーツの価値やスポーツを通じた国際貢献・共生社会への理解を深める取組を実施しております。

次のページです。国際交流につきましては、子供や若者が国内外の様々な人との交流を通して多様な価値観に触れるための事業を実施しておりまして、国立青少年教育振興機構においても、絵本・童話を通して日中韓の子供たちがお互いの文化の特徴や共通性の認識を深めることを目的とした事業を実施しております。

次に、理数教育の推進についてですが、理数好きの子供たちの裾野を拡大して優れた素質を持つ子供を発掘し、その才能を伸ばすための取組としまして、先進的な理数系教

育を実施する高等学校を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定して支援しているところです。

また、科学技術振興機構において「ジュニアドクター育成塾」を実施して、理数分野において特に意欲や突出した才能を有する全国の小中学生を対象に、その能力等のさらなる伸張を図る特別な教育プログラムを提供している大学を支援しております。

起業家の育成につきましては、「次世代アントレプレナー育成事業」を実施して、アイデア創出にとどまらずに実際に起業まで行える実践プログラムの構築やネットワークの構築等に係る取組を実施する大学を支援しております。

情報通信技術人材の育成につきましては、成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成ということで、学部学生や社会人向けへのプログラムにおいて、情報通信技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決することのできる人材の育成に取り組む大学を支援しているところでございます。

「(2)取組の進捗に係る自己評価」ですが、全体的にはおおむね順調に進んでいるかと思えます。例えば、文化芸術に関する事業につきましては、実施校からは非常に高い評価を受けております。数字を御覧いただければと思えます。

また、海外留学や留学生の受入れについても実績が伸びておりますし、日本人学校等への派遣教師の充足率も上がっているところでございます。

なお、理数教育、起業家の育成、情報通信技術人材の育成についても御覧のようにそれぞれ順調に進捗しているところでございます。

「(3)現在の課題と今後の方向性」につきましては、まだまだ取組の途中でございしますので、いずれも一層の充実に努めていく必要があるかと考えております。

## 経済産業省

経済産業省創業・新事業促進課でございます。私からは起業支援について御説明させていただきたいと思えます。配付資料2の17ページから20ページにかけて御説明させていただきたいと思えます。

まず、資料2の19ページ、制度の概要について簡単に御説明させていただきます。「女性、若者/シニア起業家支援資金」でございます。こちらに記載のように、女性、若者及び高齢者の視点を生かした事業を推進するため、起業意欲のある者を対象に日本政策金融公庫の融資による支援をしております。対象は、女性、若者(35歳未満)、または高齢者(55歳以上)のうち、新規開業をしようとする者、または新規開業しておおむね7年以内の者でございます。

資金の用途は設備資金及び運転資金、貸付限度額でございますが、個人・小規模事業者向けの国民生活事業では7200万円、運転資金は4800万円、中小企業事業では7億2000万円、長期運転資金は2億5000万円となっております。

また、貸付利率でございますが、運転資金、設備資金は、こちらは土地に係る資金を

除くものでございますけれども、特別利率 が適用されるなど低利の融資制度となっております。

さらに、貸付けの期間でございますが、設備資金20年以内、運転資金7年以内、据置き期間は2年以内となっております。

次のページを御覧ください。創業を強力に支援するため、「女性、若者/シニア起業家支援資金」などの貸付制度を利用する場合に、事業計画の審査によりまして、無担保・無保証人とする特例制度を設けております。対象者につきましては、新たに創業する者、または創業して税務申告を2期終えていない者でございます。一定の要件に該当する者となっております。この要件につきましては、例えば1にございますが、雇用の創出を伴う事業を始める者などとなっております。貸付限度額につきましては3000万円、また貸付期間につきましては、各種の融資制度に定める返済期間以内などとなっております。

続きまして、17ページの点検・評価シートを御覧ください。「(1)大綱策定から現在までの主な取組」でございますが、平成29年4月に「女性、若者/シニア起業家支援資金」の若者の対象を30歳未満から35歳未満に拡充しております。

次に、「(2)取組の進捗に係る自己評価」でございます。「女性、若者/シニア起業家支援資金」の利用実績につきましては、記載のとおり、件数につきましては平成28年3956件が1万2922件、189億円が平成30年度653億円へと拡大しているところでございます。

最後に、「(3)現在の課題と今後の方向性」でございます。こちらにつきましては、新規開業しようとする若者または新規開業しておおむね7年以内の若者に対しまして、日本政策金融公庫による当該起業家支援資金により支援してまいります。

## 内閣府

内閣府青年国際交流担当室で担当しております古矢と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料の21ページを御覧ください。初めに、内閣府の青年国際交流事業について概要を説明させていただきます。

当室では、国際社会・地域社会で活躍する次世代のリーダーを育成することを目的とし、国際的課題についてディスカッション能力の向上や国際社会での実践力の向上を図る青年人材育成プログラムとして6つの事業を実施しております。

6つの事業は「国際社会青年育成事業」、「日本・中国青年親善交流事業」、「日本・韓国青年親善交流事業」、「地域コアリーダープログラム」、「東南アジア青年の船事業」、「世界青年の船事業」となっております。これらの事業では、国際的視野を広げ、国際協調の精神や実践力の向上、リーダーシップの向上を目的としており、国際的な課題についてのディスカッションや課題設定型プログラム、表敬訪問、自国の文化の理解、船内での共同活動やホームステイなどを実施しております。

それではまず、大綱策定から現在までの主な変更点について説明させていただきます。

変更点といたしましては、「国際青年育成交流事業」の発展が挙げられます。この事業については、25ページ以降で詳しく説明させていただいております。平成6年に天皇陛下の御成婚を記念して開始した青年国際交流事業の一つである「国際青年育成交流事業」を、2019年のお代替わりを契機に「国際社会青年育成事業」に発展させました。具体的には、従来3か国に3つの青年チームを派遣していた形を発展させて、欧州・アフリカ、北米・中南米、アジア・大洋州の各地域での課題をテーマに設定し、当該課題を抱える域内2か国に日本青年を派遣することといたしました。事前に指摘事項としていただきましたアジア地域につきましては、フィリピンとベトナムへ「東南アジアと日本の労働社会(実務教育・職業訓練)」のテーマで派遣を行いました。

次に「(2)取組の進捗に係る自己評価」でございます。毎年度、多少のばらつきはありますが、6つの青年国際交流事業において外国青年と交流を行った日本参加青年の人数は毎年280人前後でございます。国際社会青年育成事業に参加した日本参加青年の数は平成28年度は48人でしたが、平成29年度以降は約40人となっております。「東南アジア青年の船」に参加した日本青年の数も毎年約40人となっております。

また、事業に参加した青年を対象としたアンケート調査を「青年国際交流事業フォローアップ調査」と呼んでおりますが、青年国際交流事業フォローアップ調査において、事業参加から1年後「事業参加経験をきっかけに社会貢献(ボランティア活動等)に取り組むようになった」に対する回答の5段階評価のうち「そう思う」、「ややそう思う」を選択した者の割合は約60%を毎年維持している状況でございます。

なお、我々の事業は、毎年度、事業参加青年選考試験を実施の上、青年を決定しているため、当然このフォローアップ調査の対象者も毎年異なり、経年的に比較することが難しい点がございますが、我々としては今後もこの水準を達成できるよう引き続き事業の実施を行いたいと考えております。

最後に、22ページになりますが、「(3)現在の課題と今後の方向性」といたしましては、青年国際交流事業に参加した青年が事業に参加して得た経験をその場限りのものとせず、事業参加後の活動に結びつけ、広げていくことが期待されております。実際に日本では既参加青年の全国的組織が設立されており、地域に根差した多くの既参加青年たちが事業参加後もその属する地域や職域など社会の各分野において、事業参加によって得た知識や経験、人脈を生かして、国際交流活動や青少年育成活動、大規模災害への支援などの社会貢献活動である「事後活動」に取り組んできております。また、海外においても40を超える国々で外国人参加青年の事後活動組織が設立され、各国での社会貢献活動が行われています。こうした社会貢献活動である事後活動をさらに活発化させるためにも、事業実施中に参加青年に自ら事後活動について考える機会を設けていきます。具体的には「東南アジア青年の船」事業にも、船上研修でのディスカッション活動を通じ、事業後の幅広い事後活動や青年の将来目標に直接結びつけることで人材育成事業としての効果をさらに高めることを今後実施していきたいと考えております。

## 外務省

外務省の対日理解促進交流室で勤務しております原田と申します。本日は、外務省がやっております青年交流に関する事業といたしまして、「対日理解促進交流プログラム」について御紹介申し上げたいと思います。お手元の資料の27ページの点検・評価シートに沿って御説明を差し上げたいと思います。

まず、プログラムの概要についてイメージをつかんでいただくために、その次についておりますパワーポイントの紙を御覧いただければ幸いです。外務省には多くの招聘事業がございます。今、私どもがやっておりますのが、青年を対象にいたしました幅広い人材を日本に招聘する、あるいは日本の若者を派遣するというものでございます。日本とアジア・大洋州、北米、欧州、中南米の各国との間で対外発信をしてもらうというのが一番の目的でございます。外務省のやっている事業でございますので、日本を好きになってもらう、日本の魅力を発信して親日家・知日家をつくっていくということが大きな目標になっております。当然のことながら、今日のテーマでございます青年育成にも資するところが大きいのではないかと考えております。

今申し上げたような対外発信が大きな政策の目標でございますので、それに参加する外国人及び日本から海外に行く日本の若者たちには、SNSで日本のことを発信するというのを義務づけております。また、それだけではございませんで、海外の若者が自国に戻るとき、あるいは日本の若者が日本に戻ったときには、フォローアップ事業といたしまして、例えば学校の中で報告会をしてもらう、あるいは地元のローカルのテレビ局に出演して紹介してもらう、そういったことをやっております。これらを通じまして、特に今日のテーマと関係いたしますのは日本の青年のことだと思っておりますが、日本のことを紹介するために事前の研修等もしっかりやりますが、そこで日本の文化、伝統、歴史等を勉強することになるかと思っております。

パワーポイントに戻らせていただきまして、その事業でございますが、結構大規模になっております。令和2年度の予算につきましては18.5億円、招聘並びに派遣でございますが、合わせまして3700人、1チームが10名から20名程度のグループで、日本から海外へ行く、海外からは日本に来ていただくということをやっております。

これだけの規模でございますので、事業の進め方といたしましては、私ども外務省が直接、具体的なたくさんのプログラムを一斉にやることは不可能でございますので、関係している国、地域の国際機関に拠出いたしまして、国際機関の主導のもと、我々がサポートしながら事業を進めるということでございます。

ただ、中身につきまして、どのようなプログラムかという御紹介ですが、外国の青年たちが来る、あるいは日本の青年が行く10日間のプログラムでして、それぞれ学校交流やホームステイなど、中身の濃いものになっております。

日本の若者で参加した者に感想を聞いてみますと、基本的には外国のことをこれから知ろうとする若者たちが中心でございますので、同じ高校生と向こうで出会って、英語

が彼らは上手だったけれども、私たちはもうちょっと勉強する必要がある、そういった感想もたくさん聞かれておりまして、海外を知る最初のステップとしては非常にいい試みなのではないかと思っています。

27ページの「(2)取組の進捗に係る自己評価」でございますが、冒頭申し上げましたように、外務省の設定しております政策の目標といたしましては、対外発信をどれだけやったかというところに置いています。定量的な評価といたしまして、SNSに掲載した記事の数やメディアに参加した数、そういったものは目標をクリアしてきております。

最後に「(3)現在の課題と今後の方向性」でございます。パワーポイントの次にこれまでの実績を書いておりますが、見ていただきますと、予算が年々縮小してきております。いいプログラムであると思いますが、予算的な事情もありまして、若干規模が縮小されつつあるというところでございます。人数が多いものですから、予算の使い方にも我々は非常に気を遣っておりまして、できる限り効率的に減額のないような形で、いい事業をできる限りたくさん確保したいという思いでやっております。今は、コロナ感染症の影響を受けまして事業自体は止まっているところですが、今後、コロナ感染症を見極めながら、できる限り安全に再開させていくことができればと思っています。

## 2) 意見交換

古賀座長

どうもありがとうございました。これで4つの府省からの御説明を終わりましたので、これまでの関係府省の説明を踏まえて、政策の進捗状況や課題、今後の方向性についての意見交換を構成員間で行ってまいりたいと思います。

御意見は説明いただいた府省との一問一答というよりも、できるだけ構成員の中で意見交換するような形で進めたいと思いますので、御協力をお願いします。最初にどうしても確認したいという御質問がございましたら、お聞きした上で意見交換という流れにしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。まず、御質問がございましたらどうぞ。どなたでも結構でございます。

奥山構成員

ありがとうございました。文科省さんと外務省さんに御質問したいと思います。

文科省さんはいろいろな施策を打ち出しているのですが、こういう施策を打ち出すに当たっての子供の意見や子供からの聞き取り、そういうものをどのようになさったかということと、評価に関しても子供の意見や子供の参加がどのようになっているかということ伺いたしたいと思います。

外務省さんに関しては、派遣あるいは海外から来る方々に関しては募集をかけていらっしゃると思いますが、どのように選んでおられるのか、そしてどのぐらいの応募があ



ったのか、お伺いできればと思いました。

#### 文部科学省

評価シートに掲載しております事業は、非常に多岐にわたっておりますので、一つ一つについてどうかとお答えするのは非常に困難ですが、かなり事業を毎年打ち出していくという先ほどお話がございましたけれども、今までの事業があって、それを見直した上で新しい事業を打ち出すという流れかと思えます。そうしますと、事業の評価に当たって、子供たちが参加したときに子供たちの感想やアンケートを取って、それで評価して分析していく。そういったものを新しい事業に生かしていく。ほとんどの事業の中でそういった手法を取り入れているところでございますので、一つ一つ必ず子供たちに集まってもらって、何か意見を言ってもらって決めるというよりは、それぞれの事業の現場でのそういった効果や評価的なものを吸い上げた形で取り入れているところでございます。

#### 外務省

先ほど申し上げましたとおり、事業の運営自体、主催者は外国大使館となっておりますが、日本国内での対応は、それに関しまして企画競争いたしまして、適切な企業等が受託して実施しております。外国から日本に来る者の選定につきましては、外国政府あるいは在外公館等が選抜をしております。

御関心は日本の学生たちが海外に行くケースだと思えますが、御指摘がありましたように、公募でございます。今申し上げました実施団体が公募いたしまして選択するというので、今どのぐらいの応募があってというのは手元に資料はないのですが、私も応募自体が少ないのは心配と思って、数日前にその件を聞いたところ、十分に応募はありますということです。高校生につきましては、高校単位で応募していただいております。大学生につきましては、大学ごとに応募というのではなくて、4～5名で大学生のグループをつくってもらって、4～5名単位が応募してくるということでございます。各自治体あるいは学校等に積極的に参加していただけるように、外務省のほうから各自治体等に御協力をお願いもさせていただいているところでございます。

#### 奥山構成員

文科省さんにもう一つだけ質問があったのを忘れていました。前回の大綱をつくった後のものになるかとも思いますが、SDGsに関する教育がどうなっているのか、教えてほしかった点です。

#### 文部科学省

SDGsにつきましても、幾つか事業はありますが、本日、用意しておらず、資料も

ないので、よろしければ追って提出させていただければと思います。

#### 鈴木構成員

奥山構成員から御質問があったので、文部科学省のフォローをさせていただきます。2 ページ目の「日中韓子ども童話交流事業」というのは私ども独立行政法人国立青少年教育振興機構がやっております、小学校4年生から6年生までの子供たち、日本と中国と韓国3か国の100人を集めまして、10グループをミックスしてつくって、童話をつくるという事業です。子供たちの感想が非常に面白くて、もっと世界に目を向けたいとか、私たちが咲かせた花を咲かせ続けようとか、この「日中韓子ども童話交流事業」で集まったメンバーは10年後にOB会を独自でつくっております、クラウドファンディングで旅費を集めています。そういう意味ではとてもポジティブだと思います。

もう一つ、SDGsに関しては、私どもの機構で「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」をやっております、日本の子供たちとミクロネシアの子供たちが関わって、浜辺でゴミ拾いをする、平和教育をする、いろんな活動を通してSDGsに関しても学んでいくという事業をしております。

ついでにというのではないのですが、質問してよろしいでしょうか。実は私どもの研究センターで高校生の4か国調査という日米中韓の調査をしております。留学に関して言うと、日本の留学希望が低いわけではないのだけれども、なぜ留学したくないかというのが、日本のほうが暮らしやすいからという理由がすごく高いのです。留学も語学研修はしたいのだけれども、学位を取るまでにはいかない、そこまではしたくないというのが出ています。その辺り、例えば文部科学省、外務省のほうで何か調査をしていらっしゃるでしょうかという質問です。よろしくお願いします。

#### 文部科学省

そういった調査までは、むしろ青少年機構の調査というのを使わせていただいていることが多いかと思いますが、持ち帰りまして、もしあれば、またそれも追加で送らせていただきます。

#### 外務省

私ども外務省といたしましては、日本の若者が海外に行くというのは直接の所掌ではないものですので、今、手元に資料はございませんが、もちろん可能なレベルでの取組は必要と思っておりますし、留学がもとでその国とのかけ橋になる人材が育っていけばいいと思っています。

#### 古賀座長

大学などでは各大学で独自に留学の援助をしていたりもしますから、個別にいろいろ

やっているところはあるかと思います。

#### 明石構成員

実は、私の子供2人も内閣府の青年国際交流プログラムの「世界青年の船」事業にかつて参加しました。40日間という長い期間を外国青年と共に生活することによって、異文化コミュニケーション能力や国際的な視野、あるいは協調性という点でも非常によい影響を受けたと、親としては思っております。

そのように大変よいプログラムなので、私の関係先の大学などに紹介しようと思っても、あまり知られていませんでした。内閣府が主催で実施していて、長期間参加できる日本青年がいるのは、大学生あるいは専門学校などのようなところでしょうが、そこにまだまだ認知が進んでいないのではないかという思いをかつて抱いたことがあります。文部科学省との連携がうまくとれているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### 文部科学省

こういった国際交流に関する事業同士の連携ということでございますか。すみませんが、今、そこはちょっと持ち合わせがないので。

#### 内閣府

明石先生におかれましては、御質問ありがとうございました。連携という面ですと、各省がそれぞれやっている事業は若干目的が違うところがあると思います。内閣府に関しましては、我が国の将来のリーダーの養成ということを主眼としてやっております。そうなるとすれば、対象が一部重なるところはございますが、参加者の年代が少しずつ違うのかなというところはあると思います。

大学等への広報活動についてですが、年に10校程度、実際に私ども内閣府の職員が大学にお邪魔いたしまして説明会をやる、あるいは過去に参加した青年たちが、例えば翌年などに在籍している大学で自主的に説明会をやっていただくなどということはございます。この事業の参加者も既に1万人を超える規模になっております。政府広報等も時々出してもらっているというところはあるんですが、広く国民に周知されているかというところはまだ不十分な点もあるかもしれないので、そこは今後とも広報活動をより充実させていきたいと考えております。

#### 明石構成員

大学でポスターを見ることもあまりなかったので、年に10校だけではなくて、もう少し広く認知していただけるよう、広報活動にもっと力を入れられたらよいかと思うので、よろしく願いいたします。

## 定本構成員

文部科学省の方に御質問です。いろいろと取組をしていただいている、自己評価も割合高いということで結構なことだと思いますが、私から、グローバル社会で活躍する人材の育成の点と、情報通信技術の進化に適應するという2点です。

海外に行きまして一番痛感するのは英語力とIT力だと思います。海外に行って英語でうまくコミュニケーションができて、ITを使いこなすという2点があれば、いろんな生活がどんどんできるし、学習もできる。英語力とIT力こそが日本の学校で一番の弱点だと思います。

先ほど外務省の方も言っていたらっしゃいましたが、アジアのほかの国々はみんなしゃべれるのになぜか日本人だけしゃべれない。本当にいろいろな取組をされていて、熱心でモチベーションが高くて、やる気のある学生はすくいと上げていただいていると思いますが、学校で英語を学んだだけではしゃべれなくて、結局、留学しても日本人だけで固まって、いろんな人たちとどんどんコミュニケーションを取ろうという人が少なかったりということが見られています。

もう一点、海外に行くと、ITを駆使しているんなところの生活に役立てています。その辺が日本は遅れていると思います。ITですけれども、今回、コロナのことで学校が休校になった中で、海外は既にオンライン授業が一般的になっていて、たとえ学校が休校になってもみんな困らないというか、オンラインで授業がどんどん進められる中で、日本はどうしてここまでオンラインということに消極的なのか。その辺、今回の大綱とはちょっと話が違ってもかもしれませんが、文部科学省は本当に学校の中でオンライン、ITに取り組んでいくおつもりなのか。

海外では20年ぐらい前から一人一台タブレットを貸与して、学校を休んだ子供たちにもすぐその日の授業が行くということが整備されていると聞きます。中国なども休校措置になったとき、一斉にタブレットを全員の学生に貸与したということを見ました。それぐらいの気持ちで学習を保障しようというのか、この際、これだけのIT社会で子供たちも学校以外の場所ではどんどんITを使っているわけですから、学校教育の中でもITをこの際どんどん活用していただきたかったのですが、京都市でもそうですけれども、いまだにオンラインをやっていない。その辺について文部科学省はなさる気があるのか、情報通信機器の進化に適應する、そしてそれを活用してグローバルに活躍する子供たちを育てようというお気持ちが本当におありなのか、この際お聞きしてみたいです。

## 古賀座長

今のお話のグローバル化というとき、通信世界でのグローバル化ということも並立して起きることだと思います。これも後で情報を頂いたほうがいいのかもしれませんが。

## 文部科学省

お答えできる範囲で、まず、後者のITのほうでございますが、これは文科省で既に力を入れて、例えば昨年秋から「GIGAスクール構想」を打ち出しまして、地方によっても様々なIT機器の保有状況等の格差が出ておりましたので、非常に大規模な補正予算を組んで全国でIT化が進むようにという措置をしております。今年度に入ってから補正予算でもさらにまたそれを加速化させようということで措置しているところでございます。

このコロナの間でもいろんな形で取組を進めておりまして、その中でも、例えばかなり多くの家庭では機器を持っているのだけれども、一部の御家庭ではそういったものが準備できないということで、悪平等ではないのですが、そういった理由でオンライン授業、オンライン学習することをちゅうちょするという例が聞かれたので、そういったことをちゅうちょせずに、大半の方ができているのであれば、できることからでもまずそういった取組を進めて、持っていない子には学校のを貸与するとか、そういった方法を取っていただきたい、そういうメッセージも発しているところでございます。全く後ろ向きではなくて前向きにやっているところでございます。ただ、御指摘の点はしっかり受け止めて引き続きやっていきたいと思っております。

英語につきましては、「読む」「聞く」「話す」「書く」と4技能をバランスよく育成するということが、学習指導要領は以前からそういう方向を打ち出していたのですが、今回いろいろあって、それがピックアップされたのですけれども、そこはしっかりやっていこうということは言っております。

小学校英語は、御承知のように3年生から外国語活動、今まで5・6年生が外国語活動だったのですが、それを3・4年生からやって、5・6年生は外国語を教科として入れていく。小学校である程度のことを行った上で中学校での学習というふうになっていきます。そうするとその積み上げで高校ということで、高校につきましても、どちらかというとはやはり「読む」「聞く」といった辺りに重心が置かれていた嫌いもありますので、そこは以前から学習指導要領等で「話す」「書く」といったところもバランスよくやってほしいということをお願いしていたのですが、今回それをさらに強く打ち出しております。交流して話したり、自分の意見をまとめて、それを伝える、そういった学習活動も重要ですので、そういったところなども英語については充実していくと言っております。

例えば、「JETプログラム」で来ていただいている中に、ALTということで、外国人の方に英語教育に携わっていただくわけですが、小・中・高にしっかり入れたり、ALTではないのですけれども、外部人材の方を活用したり、そういったところをしっかりとやっていこうと考えているところでございます。それが1点でございます。

先ほどのIT力ということで、若干、情報活用力のお話でもあると思われましたので、環境整備の話につきましては、先ほど水田課長からお話しいただいたとおりでございます。

す。今回のコロナを踏まえて、前倒しして整備していくということで強く打ち出しております。では、中身をどうするのだというところで、それも実は今回の学習指導要領におきまして、情報活用力ということで、パソコンを使って何かを調べていく、あと、プログラミング的思考と言われておりますが、そういったところを各教科の中に入れていくということも打ち出しておりますので、そういったところをしっかりやっていきたいと考えております。

結局、環境整備がなかなかうまくいかなかったということもあり、先般、秋に話題になりましたけれども、OECDの調査におきまして、他国に比べて学習でITを使わない、ゲームやLINE、そういうITを使うのだけれども、学習課題を自分でいろいろホームページで調べてみる、そういうのが弱かったというのが明らかになっておりますので、そういった御指摘、御懸念を踏まえてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

古賀座長

よろしいでしょうか。グローバル化にもデジタルデバインドという問題が横たわっているということが感じられます。

清永構成員

日本のグローバル化において、今、在日外国人児童が増加してきておりますので、在日外国人児童及び家族との積極的な交流を進めるということが一番身近な国際交流になるのではないかと考えています。それは、日本人児童が「差別をしない」ということを学ぶ上でも、外国人児童が母国の文化に誇りを持ちながら日本の文化を学んでいくという相乗効果においても、これから非常に重要な取組ではないかと考えております。やがて、自国の文化、母国の文化も日本の文化も持ったグローバルに活躍できる人材に育っていくのではないかと考えております。

古賀座長

オールドカマーとかニューカマーという言い方がございますが、オールドカマーの皆さんもこういった範疇に入ってほしいという御意見だったと思います。

藤川構成員

私は1点だけ申し上げます。意見です。起業家教育というものについて省庁横断的に取り組んでいる様子が見られないことが残念であり、課題だと思います。

特に、小学生、中学生レベルからの起業家教育というのは、子供たちがこれから新しいビジネスを創ろうという意欲を持つ上で非常に重要だと思いますが、文部科学省の取組にはあるのでしょうかけれども、書かれていませんし、経済産業省でも大学生以上がタ

ーゲットになっているような印象を受けます。私ども千葉市で千葉市・千葉大学連携事業として10年前から小学生を対象とした起業家教育のプロジェクトに取り組んでおります。今年度は産学官連携でコンソーシアムをつくって拡大しようという動きをしております。こういった動きがある程度地域にはあると思いますので、そういったものも踏まえていただいて、ぜひ小学校・中学校段階からの起業家教育の充実についても今後御検討いただきたいと思います。

古賀座長

起業家教育については、最近では東大の学生などでも非常に興味があるというお話もあります。

福田構成員

感想も含めてになるかもしれませんが、2点述べさせていただきます。

1点目は、先ほどICT教育というお話があったと思います。今回、強制的な形で、とにかく在宅だということで、いろいろ準備も整わない中で、先ほど文科省からもありましたが、一部オンライン教育が試みられましたけれども、格差が出てしまうからという心配もしながらの実施であったと思います。やはり教育は、子供たちは特に体験など、本当に実地でやるものと、今回オンラインを試してみても非常にいい面もたくさんあったのではないかと思います。働き方の中でも、私たちもこれから解がない中でそこを探っていこうと思うのですが、リアルとデジタルというところ、どこでバランスを取るのか。コロナが何年間か、2年間ぐらい収まらないのかもしれませんが、それが終わった後に元に戻ってしまうということではよくないと思っています。

今のうちからそのバランスをどう取っていくのか。例えばオンラインでこの会議をしていても、実はリアルでいろいろ御意見をお聞きするほうが非常に心も動くという面はあるかもしれませんが、多分、古賀座長のところから見ておられても、ふだんだったら同じ列の横のほうの人はあまり見えないけれども、今日は全員見えるという形になっているのではないかと、手を挙げてすぐ分かるということになっていると思いますので、いい面も多分あると思います。学校教育でもそのいい面と両方を備えるときに、どういうバランスを取っていくのか。コロナが収まってオンラインの教育はやっていくべきだと思いますので、そこはどのようなバランスを取っていくのがいいのかということを考えて先取りしていく必要があると思っています。

それともう一つ、コロナだけではなくて、学校に行けないということが起こるかもしれません。災害にしてもそうですし、いろんなケースがあると思いますので、そういったときに、すぐオンラインの比重を大きくした教育に切り替えられるように、実地訓練の意味合いも含めて、ふだんからオンライン教育を経験しておくということも必要かと思いました。

2点目です。これは解がなくで多分難しい問題ですが、先ほどからも各省庁がいろんな取組をしていて、それぞれが違う目的を少しずつ持っているというお話だったと思います。一定程度どちらの方向、あるべき姿を目指していくのだということはここに書いてあることだと思いますが、何ができたら効果があったと見るのかというのは、それぞれのところでひとまず何人に増えたとか、倍になった、そういう測り方をしています。では、本当にグローバル社会で活躍する人材になっているのかというのは、どの要素とどの要素が増えたら効果があったと見るのか、コロナの関係でもいろんな要素に分けて、この数字とこの数字を見て総合的に判断する、解除するのかどうかを判断するというのが一定程度出てきていたと思いますが、この人材育成というところはつかみどころが難しいと思いますので、何かしら各省庁で行っている数字、何人できたから増えましたというだけで本当にいいのか。そうではなくて、効果があって、オンラインを使って意思表示をうまくできるようになったということの数値でどういうふうにつかむのかということも研究しなければいけないのですが、そういったアウトプットだけではなくてアウトカムといいますか、その測り方を研究していったほうがいいのではないかと感じました。

古賀座長

今の御意見の最後のところは全体の審議にも関わりますが、評価をどのようなインデックスでもって行うのか、これはやはり今のこの問題だけではない非常に重要なところだと思います。また、評価を行わなければならないときに、ただ人数が多いとか少ないということでもいいのか、これは非常に重要な点であると思いますので、今後も検討したいと思います。

土肥構成員

今回、この項目で扱っているグローバル教育、イノベーションの話、起業家教育とかいうのは、いわゆる普通の基礎的な教育の上にプラスオンで乗っかってくるような部分なのかなと理解しています。そういう意味で考えたときに、割合、地域差や情報差というのはあるのかなと思っていて、先ほど明石構成員からも御指摘がありましたけれども、例えばこの事業を知っていたら、知り合いの学生や若者に紹介することができますが、それを知らない学生が大半ということがあったり、あるいは都内で研修するということがどうしても多くなってくると思いますが、そうすると地方だと交通の面で行きにくいというような課題も出てくると考えています。

その意味で、今回、オンライン化したというのは一つ期待できる部分があると思っています。例えば、起業家教育や情報教育、いろんな面においてオンラインでどこからでも参加できるようになると考えています。もちろん現地に行かなければ分からないという部分、直接会ってでないと感じられない部分であったり、オンライン留学というのは



難しいかもしれませんが、そういった面以外の部分で、例えばここにKPIで、さっき数字だけでは駄目ではないかというお話もありましたが、ただ数字を増やすだけであれば、オンラインももっといろんな方が参加できるようになるというのは、数を増やしていくことはできると思うので、これはプラスに捉えてもいいのではないかと思います。逆に言うと、オフラインでやるリアル研修の場は、リアルでしかできないことに特化していくべきではないかと思えます。時間の使い方であったり、例えば一般的な講義であればオンラインで先に聞いてきてくださいというようなこともできると思うので、プログラムや教育の質みたいなのところの情報格差、地域差みたいなものがなくなっていくことを期待していきたいと思っています。

#### 相原構成員

今回のテーマは、基本的な教育の上にプラスするというのが問われているかとは思いますが、ただ、私は基本的なところに戻ってしまうのですが、結局、グローバル社会で活躍する人材とはいうものの、先ほどオールドカマーというお話も出ましたが、国内にいらっしゃる在日の韓国人の方やベトナムから働きに来ていらっしゃる方だったり、コンビニや普通の店舗にいろいろな国から、いろいろな事情で来られている外国人の方がかなりの割合でいらっしゃる状況下で、国内の教育が重要だと感じています。つまり、国内での、外国の方たちとのコミュニケーションだったり、そもそもの基盤となる地域において、どういうところから来られているかに問わず、差別なく、自分もその中の一員ということで接することができる必要がある、ドメスティックな部分できちっと多様性を認めるというところを築いていって、それがグローバルなところにつながるのであって、いきなりグローバルだけを目指すというのは本末転倒なのではないかと思っております。

今、どうしても国内に目を向けるといいますか、何か小さな違いとか、そういうところに物すごくこだわるような内向きの変なエネルギーをすごく感じてしまうので、本当にグローバル社会だとすれば、違いをきちっと認めて他者を尊重できる、そもそもそこからスタートしないと、いきなりグローバルと言うだけでは足元が危ういという気持ちがしております。

#### 古賀座長

内なる国際化に合わせたグローバル人材というのはやはり必要だろうと思えます。1点だけ私からもお話ししますが、島根県に内閣府の仕事で行きましたら、通信教育の高校でYouTubeでスポーツの優秀な映像を見て、その国に行ってみたいということがあり、通信教育の授業を受けながら、いわば国内の授業を受けながら海外でトレーニングして、オリンピックの強化選手が生まれたという話を聞きました。こういったことが可能な時代の中でのグローバル人材ですので、やはり今までのような非常に単純な

グローバルのイメージから、もう少し重層的なものへ移行させていくということが非常に必要ではないかと皆さんの話をお聞きして思いました。

大変申し訳ありません。まだ御意見のある方がたくさんいらっしゃると思いますが、一旦ここで議事の1を終了させていただきたいと思えます。

関係府省につきましては、たくさんの質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。また今後もぜひ御協力の程よろしくお願いいたします。

## 議事2 地域づくりで活躍する若者の応援、国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成及び社会貢献活動等に対する応援

上記について、大綱の記載を事務局から説明(資料1)した後、以下のとおり議論を行った。

### 1) 関係府省からの説明

#### 議事2 地域づくりで活躍する若者の応援、国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成及び社会貢献活動等に対する応援 (資料3)

##### 内閣官房

内閣官房のまち・ひと・しごと創生事務局、兼任で内閣府の地方創生推進事務局も務めております。我々のほうで地方創生、地域の中で人づくりをやっていく、その中で地方大学なり高等専門学校的重要性は論をまたないわけですが、これについては我々の地方創生推進室事務局、それから有識者会議も開催して様々な議論を重ねてきたというところではあります。

その中で、全体的な地方における大学の課題というところで3点指摘がなされています。1つ目は総花主義である。特定の分野でこの大学はこれが強いというものがなかなか育っていない。どこの大学も同じような学部を称している。それから、平均点主義です。もともと入り口の段階から総合点、偏差値で人を測って、そのまま大学4年生になって、何ら強みを持たないまま卒業していく。それから、自前主義です。大学の先生も含めてですが、自分たちのリソースだけで物事を発想していってしまう。この3点が有識者会議で指摘されました。これがおよそ3年前ぐらいですけれども、これを踏まえまして、地方大学・産業創生法という法律について国会を通させていただきまして、その上で地方大学・地域産業創生交付金事業というものを2年前の10月末から開始したというのが経緯です。

文科省でもいろいろ地域の科学技術や人材育成の事業があまたあるわけですが、我々

の切り口としては、例えば、地方自治体と地元の国立大学が必ずしも関係がなかった。これは組織的な由来から来ているのですけれども、2001年までは国の機関でしたので、県からそもそも国立大学にお金を出すことすらできなかった。要は、県から国に出すのですかという話ですね。そういった経緯があって、地元の地方公共団体と国立大学はなかなか接点がなかった。もちろんあるところもあるかもしれませんが。全体としてなかったということがあって、この事業については自治体にリードしてもらって、これは別に国立大学だけでなくでもいいのですが、そこで特定の分野で、キャッチフレーズの的に言う「キラリと光る地方大学」と言っていますが、まず研究機能というところに着目して、ここの研究機能を強くする。研究機能をつくと、そこで産学との接点ができるので、そこで産学の接点をつくってもらって、その上で特色ある人材育成のカリキュラムを作ってもらおうということで、自治体のほうにお金を出して、県なり市のほうでも自己負担というか、県費負担があって、国費と県費、市費なりのマッチングファンドということで事業をやらせていただいているということです。

この事業の進捗管理ですけれども、これについても単純に国なり県からお金が流れて終わりという形にしないために、もともと事業の制度設計の段階から必須KPIや任意KPIというものを自治体なり大学に設定していただくという立てつけになっています。その中で、地域で雇用をつくっていくことが大事なので、産業の産出額や雇用者数、これは当然、必須KPIとして入れていただいています。人材育成というところでいくと、大学で人材育成の専攻なり学科、カリキュラムを作っていただくので、そこに参画した学生数、その上で学生が地元就職したかというところの数を必須KPIとして、全ての事業、今、9つの自治体が採択されて、設定させていただいています。

ただ、これは平成30年10月末に始まったので、実質2年弱しか経ってなくて、要は、財政的な支援をして、その上でカリキュラムを作ってもらって、そこで学生が入ってきて就職するとなると、2年弱のこの段階ではカリキュラムの卒業の後に学生の皆さんがどういうふうになったのか、まだ数字が出ていない状況ですけれども、当然、必須KPIとして掲げているので、これから2年、3年たつうちにはKPIをどこまで達成しているのかというところが見えてくるのではないかと考えております。

今後の方向性ですけれども、今、9自治体が採択されていて、全国にはその分野に強いという研究シーズはまだたくさんあります。ただ、我々の事業の採択審査も厳しいところがありまして、事業性をしっかり評価していくのですけれども、とはいえ、やはり優れたものが眠っている中においてそれを掘り起こしていきたいということがありますので、新規採択を通じて裾野を拡げていければと考えています。

#### 総務省

地域自立応援課で課長補佐をしております菊地と申します。よろしく申し上げます。資料3の5ページに点検・評価シートということで書いています。

まず「(1)大綱策定から現在までの主な取組」ということで、平成28年度に「サポートデスク」というものを設置しています。後ろに資料もつけておりますが、これは何かと申しますと、隊員のOB・OGに専門相談員になっていただきまして、各地で活躍する隊員の困り事の相談などをメールや電話で受け付ける。また、行政から出向していただいている方にも相談員になっていただきまして、例えば受入れ自治体との関係でこんな困ったことがあるみたいなことはそこで調整していただくというようなものを設置しております。

28年度から、隊員の卒業生の約6割が地域に定住して、かつ、その4割が起業するという状況が、これも資料をつけておりますが、ありますので、起業・事業化研修、また昨年度からは金融面での支援なども開始しているところでございます。

「(2)取組の進捗に係る自己評価」でございます。まず、平成21年度に始まったときは全国で89人だったものが、令和元年度で言いますと5503人まで増えてきたところでございまして、平成27年度比でいっても約2倍に増加しているということでございます。他方で定住率はどうかということですが、先ほど申し上げましたとおり、6割は任期終了後も同じ地域に住み続けていただいているということです。これも先ほど申し上げましたが、そのうち4割は自ら起業していただいているということで、本取組については一定の成果を上げているのではないかと自己評価しております。

「(3)現在の課題と今後の方向性」でございます。令和6年度までに隊員数を8000人に増やすという目標を掲げております。これは安倍総理の施政方針演説や国会答弁でも言及させていただいているところでございます。そうはいても、やることは究極的にはシンプルでございまして、隊員を自治体から募集する数を増やす、それに応募する方々を増やす、マッチング率を向上させていく、この3本の柱と思っています。そういったことに向けてPRであるとか、例えば青年海外協力隊OBの方、シニア層の方、よりターゲットを絞ったPRや応募者の裾野の拡大を進めていきたいと思っております。

また、隊員の方々の定住・定着を一層推進するというところで、引き続き起業化支援、そういったこともやるということでございます。そして、隊員の方によりきめ細かいサポート体制を提供しようということで、これは県単位ですけれども、県内の協力隊のOB・OGの方々にネットワークといたしますか、要するに卒業者の団体を作ってくださいまして、そういったところが、例えば新規の隊員向けの研修を行う、新たに困り事の相談窓口になる、そういった機能を担っていただく、そのネットワークづくりを推進するような事業を進めているところでございます。

## 文部科学省

文部科学省地域学習推進課長の水田でございます。資料の13ページを御覧ください。文部科学省からは、若者による地域づくりの話、次世代競技者の話、新進芸術家の話、この3点について順次申し上げます。

まず、若者による地域づくりの推進につきましてですが、平成27年度から令和元年度にかけて、5年間、地方の大学が自治体や地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓と学生の地元就職の推進、そういったことを目的としまして、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施してまいりました。

今年度はそれらの評価の年になってくるわけですが、「(2)取組の進捗に係る自己評価」にございますように、先ほど内閣官房からお話がありましたけれども、地方の大学としての役割という中で地域が求める人材を養成する機能を高めていただきたいということで、大学のカリキュラムの中に地域が求める人材を育てるための講座を設けています。例えば、地元学といいますか、名前も入れて、それについて地元の様々な自然、歴史、産業、そういったものまで含めてしっかりと体系づけて学んでもらったり、企業でのインターンシップ、そういったものを交えながら、講師には地元の企業の方、役所の方、時には知事に講義に来ていただいたり、そういう例も多数ございますが、そういったことでしっかり大学が地元の自治体や企業と連携しながら、地域の求める人材を育てていくという事業をやってきました。

「(2)取組の進捗に係る自己評価」の1つ目の でございますが、その中で科目の履修者数、連携企業等の雇用創出といったところも当初の見込みを上回るような成果を上げているところでございます。最終的な数値はこれから出てきておりまして、今年度最終評価となっておりますけれども、今のところそういった形で取組の芽が出てきたのではないかと考えております。

「(3)現在の課題と今後の方向性」の一番上が、今の続きの今後の方向性ということでございますが、こういった取組のさらなるステップとしまして、令和2年度からは、より実践的な教育プログラムの開発・実施を通じまして、学生の地元就職を推進する「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」を新たに実施することとしておりまして、現在、募集しているところでございます。その辺の例は15ページ、16ページにございます。そういった形でさらなるプログラムの深化を含めて進めていければと考えております。これが若者による地域づくりでございます。

それから、次世代競技者の育成でございます。これにつきましては、各競技団体が行います日常的・継続的な選手強化の支援とともに、次世代競技者の発掘・育成ということで事業を実施しております。

「(2)取組の進捗に係る自己評価」を御覧いただきますと、具体的には平成29年度からスポーツ関係団体や地方自治体等と連携しまして、全国の将来性豊かなアスリートを発掘する事業「J-STARSプロジェクト」と呼んでおりますけれども、この事業を通じまして、各地で体力測定や合宿形式のトレーニング等を行いまして、有望なアスリートを選抜して、競技団体の育成・強化コースに導いていく、こういった成果を上げているところでございます。これにつきましては、引き続き取組を実施していきたいと考えて

おります。

その次の新進芸術家の育成でございます。若手芸術家、演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材、こういった我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ高度な技術・知識を習得するための研修や国際的なシンポジウムにおける交流の場を提供しているところでございます。これにつきましては、参加者数が非常に増加しているところでございます。先ほども参加者数だけでいいのかという話があったのですが、短期的なところでいくと、こういったところがアウトプットという面では一番参考になるかと思っております。これにつきましても、今後も引き続き活動に力を入れていきたいと考えているところでございます。

#### 内閣府

この有識者会議の事務局も担当しております、内閣府青少年担当参事官の田村でございます。私どものところは、「内閣総理大臣表彰を創設する」という非常に端的な短い一文でございますが、これについて少し御説明いたします。

大綱のこの部分を受けまして、点検・評価シート、資料の21ページを御覧ください。「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」を平成27年度に創設いたしました。これは現大綱が策定されたときとちょうど時期を同じくして創設されたものでございます。それまでの内閣府特命大臣の表彰しかありませんでした「社会貢献青少年表彰」を、言わば発展的に新しくいたしまして、内閣総理大臣表彰を含む「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」という新しい表彰制度を創ったということでございます。

これにつきましては、各都道府県等からの推薦をいただいた上、有識者の先生方により構成される審査会による審査を経て、例年「子供・若者育成支援強調月間」に当たっております11月頃に表彰式という形で表彰を行っております。

「(2)取組の進捗に係る自己評価」で、これまでの実績でございますが、そこにありますとおり、都道府県等からの推薦件数は昨年度までに167件ございました。年平均にしましても、前身の「社会貢献青少年表彰」の年平均推薦件数に比べると若干増加しているところでございます。

次の22ページに、内閣総理大臣表彰のものだけでございますが、受賞者一覧を載せております。本日は御欠席でございますが、門馬構成員が代表理事をお務めになっておられる宮城県のNPO法人TEDICさんも29年度に「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の内閣総理大臣表彰を受賞されております。資料に記載してありますのは内閣総理大臣表彰のこれまでの件数が9件ということで、今、御覧いただいた資料は団体が7件、個人が2件でございます。昨年度の実績は、内閣総理大臣表彰が2件、内閣特命大臣表彰が7件、昨年度の実績は9件です。

「(3)現在の課題と今後の方向性」についてでございます。先ほども御指摘がありましたが、内閣府のこの表彰制度について我々も今、一生懸命広報活動をしておりますけ

れども、なかなか浸透し切れていないところがございます。都道府県のほうから推薦を頂くわけですが、都道府県によっても温度差があるようで、例年、非常に積極的に推薦を出していただけたところもあれば、あまりそういう感じでもないところもございますので、真に良い活動をしている若者あるいは若者の団体に光を当てられるように今後さらに取り組んでいきたいと考えております。

## 2) 意見交換

### 古賀座長

それでは、先ほどと同じように、まず御質問をどうしてもという部分でお受けして、その後、意見交換をしたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問いただければと思います。

### 明石構成員

内閣官房の御報告あるいは総務省の御報告、ともに大変魅力的に感じました。今、地域格差が非常に問題になっていて、地方の地盤沈下ということを考えると、どうやって魅力ある地域をつくっていくかが重要で、その前提になるのは若者に魅力を感じてもらえるかということだと思います。最近のコロナ禍によって企業のリモート率が非常に高くなりました。あるいは今後は、地方に本社を置くというような選択も増えていくのではないかと思います。にもかかわらず、ここの御報告の中に経産省が入っていないというのが疑問です。地域活性化という点では、経済産業省を巻き込んだ連携や、自治体、内閣府、総務省のようなところなども含めて連携ができると、もっと実際の効果も見えてくるのではないかと思います。今の実態はどういうふうになっているのでしょうか。

### 内閣官房

我々の事業の中で経済産業省と連携しているか、していないかというところしか私のほうからお答えできないのですが、それに関しては、この事業自体が法律で経産省とも連携するように書かれていますので、我々が自治体及び産業界、大学と取り組んでいることについては経産省の担当部局と定期的に意見交換している状況です。

あと、大きな話の中では、企業のサテライトオフィスというところについては、内閣府地方創生推進事務局としても推進しているところではあります。

### 柿野構成員

質問と意見ということになりますが、先ほど内閣府から内閣総理大臣表彰のことについてお話しいただきました。地方自治体に推薦を求めても、いい人の推薦が少ないというお話もありました。これはどういったところの担当課に照会をかけているのかという

のが私からの質問です。

内閣府

こちらにつきましては、実際に活動している子供・若者を表彰するものでございますので、やはり青少年関係の施策を担当している部署に基本的に御依頼するようにしております。

柿野構成員

それに関連して感じたことなのですけれども、いろいろな省庁が今日もいろいろな取組をされているという御報告がありました。その中で活躍している若者が当然いると思うわけですが、そのこの事業の連携がうまく進んでいくことによって、活躍している若者のピックアップにもよりつながっていくのではないかと、推薦を求めて、なかなか人が挙がってこないということは、今日も含め、今までいろいろと教えていただいている事業間の連携がうまく進んでいないのではないかと、そういう印象を持ちました。

久保田構成員

全体の感想と、総務省のお取組への意見を述べさせていただければと思います。内閣官房や文科省の大学との連携の取組、大変いいと思いました。COCも始まって、地方の大学側も地域に出ていかなければいけないという認識を持つようになったと思っております。こういう取組を通じて地元の大学の学生団体が増えてきたりするなど、結果的に子供・若者が地域に出ていくことに寄与しているのだと思っております。

個別の取組の地域おこし協力隊なのですが、私の知り合いの中でも、千葉の出身で青森の地域おこし協力隊員として参加して定住したという方もいたりして、大変良い取組だと思っております。また、サポートデスクという新しい取組が始まったとのこと、とてもいいことだなと思っております。

他方で、地域おこし協力隊に参加したはいいものの、その地域になじめないという方、途中で辞めてしまうとか、あと新聞の報道でも見受けられますが、事務作業みたいなものを任せられて、一般の非常勤職員の方と同じような仕事・扱いをされてしまうとか、そういった事例が見受けられます。さらに、そもそもの委託金というか、給与みたいなものですけれども、これが低い。例えば、とある自治体では、月額報酬14万円で、かつ社保は別という任用条件もあります。結構厳しい条件の中で、想いだけで、あるいは、やりがいで頑張りていかなければいけないという側面もあるかと思っております。任用年限が限られている中で、その地域に定着できないとなると、その人自身のキャリアにもつながらないということもあるかと思っております。

そう考えたときに、受け入れる側の自治体にトレーナーやコーディネーターみたいな、そういう役割の職員の方を用意するとか、こういう体制も整えていかなければいけない



と思います。そうしないと、地域づくりに興味を持っていても、結果、地域になじめずに辞めてしまって活躍できない。活躍する前に辞めてしまうということも増えるというか、そういう事例もあります。このような事態を招かないためにも、例えば定着が悪い自治体に対しては交付金をやめるとか、総務省の中での受入れ自治体の皆さんに対してのトレーナーの研修を行うとか、あるいは総務省のほうでしっかりと各自治体の動向を見ていくということが大事なのではないかと思っております。

#### 総務省

まさに御指摘のとおりでございます。結局、受入れ地域と受入れ自治体と御本人との間でコミュニケーションがうまく取れていないとミスマッチというような状況が生まれてくるということがございます。

まず、我々が一番大事だと思っているのは、受入れ自治体の行政の担当者が制度をちゃんと理解して、かつその自治体の中の受入れ地域でどのような地域課題があって、どういう地域おこしをしようとしていて、そこにどういう外部人材が必要なのかまできちっと落とし込んだ形で、では地域おこし協力隊にここを担ってもらおうみたいなことをきちっと整理しておかなければいけないということがございます。

我々としては毎年、今年はコロナでちょっと遅れているのですが、全国10ブロックに分けて、そのブロックの都道府県職員、市町村職員を呼んで研修を行うようにしております。ただ、なかなか出てきていただけない団体もあるものですから、今年はコロナというのもあり、趣向を変えてライブ配信も交えるような形で、直接来なくてもそれをぜひ見てくださいみたいな形で何とか受講率の向上につなげられないかと思っています。いずれにせよ、重要な御指摘をありがとうございます。

#### 谷口構成員

先ほど発言できなかつたので、議題1のほうも踏まえてお話をさせていただきます。各省に御説明いただいた施策の効果もあって、学校や地域レベルでも国際的感覚を持った子供・若者が増加しているということを感じますし、着実に成果が上がってきているのだらうと思っています。その一方で、重要な視点としては、そこにアクセスできない、そういった子供・若者に対してどのように機会保障していくのかというところを現場としては重要視しているところです。特に、いじめや不登校、ひきこもり問題は深刻化していますし、また、貧困、虐待、DV等、家族環境というところでも悪化している。施策の恩恵にあずかれない子供・若者は増加していると言わざるを得ない状況にあります。

そこで、こういった子供・若者にあえてターゲットを絞ってカスタマイズすることによって、施策効果を高めたり、相乗効果を生むことができるのではないかと感じているところです。支援現場で心理的観点から見ると、不登校とか、そういった社会的に孤立

している当事者を見ていくと、海外の異なる価値観や文化との交流が困難な状況から脱却する際に大きな力になるということもあります。また、グローバルという視点でいくと、日本の学校や社会になじめない、距離を置かざる得ない環境にある子供・若者の中には、既存の枠組みに収まらないという観点からは、イノベーションを生む力を持っていたり、あるいはグローバル社会で活躍できる素養を持っている、そういった子供たちも埋もれていると感じているところです。

各構成員から御発言があっていますが、そういった観点からすると、まずは格差をいかに埋めていくのか、国や地方、また経済力、各領域に存在する格差をどのように是正していくのかという視点が重要になってくるのだろうと思います。

一つ、ウィズコロナ、アフターコロナという視点では、また先ほどの地方創生という観点から、人手不足も進んでいますし、過疎化も進んでいます。まずインターネット、Wi-Fi環境、ICTの活用というところからいくと、水道や電気、そういったインフラと同じレベルで提供できる状況を早急に整えるということが優先順位の高い取組ではないかと思うところです。特に大学でもICTを使った講義になっているのですが、Wi-Fi環境がない、格差があるためにそれをうまく受けられない、そういったところも現実的には生まれてきているというところがあります。

また、次に大事なのがコンシェルジュ的なシステム開発もやる必要があるのだろうと思っています。というのも、各施策、非常に重要な取組を進めていただいて、効果も非常に高いものがあるわけですが、それを全て把握している人は一人もいないわけなのです。ICTをうまく活用できる状況をつくれれば、グーグルとかそういったインターネットが今、マーケティングだけではなく、検索履歴、趣味嗜好、こういったところから適宜タイムリーにその人に届くような広告を打ってくるわけで、そういう意味でいくと、各府省がやっていただいて重要な施策ですから、様々な子供・若者の環境を把握できるような状況ができるわけなので、そこにダイレクトに届けられるような、そういったICTを活用したシステムを開発して、より政策のカバー率、効果を高めていくという視点も必要なのではないかと感じているところです。

古賀座長

地域間格差とか、地域のコーディネーターの養成という要素を組み込んだ上での今のお話だったと思います。

土肥構成員

コンパクトに3つお伝えできればと思っています。まず、1つ目に地域おこし協力隊のことで、久保田構成員とかぶる部分もあるのですがけれども、今、たまたま私が静岡県と石川県の二拠点生活をしていて、石川県のほうで何をやっているかということ、まさに地域おこし協力隊のコーディネートを仕事でやっております。石川県加賀市にいます。

すけれども、協力隊は今、加賀市としては12人か13人いて、そのうち8人の起業支援を私のほうでさせていただくということをやっています。

「Next Commons Lab」という団体に私は所属しているのですが、そこが全国11地域で同様のことをやっていて、その枠組みの中でやっているのですが、先ほど久保田構成員からお話があったように、自治体の受入れの素養がないとやはり協力隊員がなじんでいかないという面においては、地元でまちづくり団体や地域系の団体をやっているところが受入れ団体になるということをより推進していただけないのかなと考えています。というのは、やはり民間から協力隊員になるとか、全く行政と論理が違うので、行政の中とそもそも話が合わないとか、お金にならないこと、KPIがもともと違ったりというミスマッチも生まれてきてしまう部分があると思うので、そういった意味でも受入れ団体を外注化するというのも一つやり方としてはあると考えて、これをより推進していただければと思っています。

2つ目に「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の件がありました。これは個人的なアイデアなのですが、若者を表彰するのもいいのですが、自治体表彰もぜひしていただければと思っています。若者政策を推進している自治体をぜひ表彰していただきたいと個人的に考えています。数年前にスウェーデンに行ったときに、若者自治体アワードというのがあって、自治体間が非常に競っているのです。どの町が若者に優しい町なのかというので競っている。もちろん困難を抱える子供・若者支援という部分でもあるかもしれませんが、子供の声をきちんと聞いている町は表彰されるようになると、自治体がそういうところを真剣にやっていくというふうにならないかと思っています。若者を表彰するのもいいですが、自治体を表彰する。むしろ若者がそれを選ぶのがいいかもしれませんが、そういった形をやっていただければと考えています。

3つ目、端的に全体的な印象なのですが、項目をいろいろ見て、具体的な事業を御説明いただいたのですが、どちらかというやはり大学生以上の若者に対して焦点がかなり当たっているようなところがあって、中学生、高校生、あるいは小学生が地域づくりに参画するという視点をもっと持っているんな事業に取り組むことはできないかと考えています。というのは、多分、前のこの会議で、小学生、中学生の地域参加というのがあったと思いますが、それは教育の文脈として扱われているわけです。小学生、中学生、高校生も教育ではなくて地域づくりに参画するという視点で事業に取り組むことが必要だと思っていまして、それをぜひ取り入れていただければと思っています。

古賀座長

どうもありがとうございました。民の論理を官もきちっと受け止めつつ、同時に官の間の相互関係もより円滑化、あるいは良い意味の競争を持ちつつやろうということですね。それと、子供がターゲットという政策は、これはなかなか難しいところがありますが、ぜひ促進してほしいということです。

#### 門田構成員

地方の大学づくりですけれども、私も大学での就職委員長をしておりますが、各地方大学でも産学官連携などで大学と近隣の市、自治体との連携が結構活発に行われて、場合によっては卒業生を地域の企業等に就職させるということは割とされる部分があります。今回、総務省、文部科学省、内閣府がこういう事業をしていらっしゃるというのを初めて知ったのですけれども、意見なのですが、これなどはどちらかというとトップダウンの事業になって、浸透させていかなければいけない形になっている。大学が多いので仕方がないかもしれませんが、各大学の中で、今言った産学官連携もそうですけれども、大学と市、自治体の連携の中での企業紹介、そういうところを積極的にしているところなどが手を挙げて、国のほうがバックアップしていく、いわゆるボトムアップのようなプログラムもあってもいいのかと感じたのが一つ意見です。

#### 古賀座長

どうもありがとうございます。私も思ったのですが、大学の側も、外でやっている活動を大学の中の教育活動に組み込んでいく作業はできないですか。例えば、地域でいろいろ地域おこしをやって、それを大学の単位や授業として受け止めていく作業をしなければいけない。今、お聞きしながら、相互にやらなければいけないような気がしました。

#### 定本構成員

文部科学省の新進芸術家等の育成ということをお聞きしまして、こういう取組のこともあって、日本では音楽や舞台芸術の面で世界でも評価の高い若者がどんどんと生まれていると思います。日本はそういう芸術面で世界に引けを取らないような若者が集まっていると思います。

コロナの中であぶり出されたことが幾つかありますけれども、その一つは、日本がいかに芸術というものを大切にしていないかということが分かったのではないかと思います。音楽や舞台芸術の人たちが経済的なものがしんどくて、物すごく良い音楽性があるのに全然生活できていかないというか、文化の伝統があるヨーロッパに比べると本当に生活が守られない。せっかく育てて、若者たちがそういう能力を磨いているのに、この国では芸術をやることで生活できないということが後回しにされてしまっているところが見られたと思います。やはり日本全体として、若者を育てる、若者が生活も保障されてこの国で芸術をやっていくという希望が持てるような形で国のほうでやっていただきたいと思います。

#### 山本構成員

私が言いたかったことは既に皆さんが全部おっしゃっているので、こんなに時間が過ぎているのに言うのも申し訳ないのですが、一つ言いたいのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、たくさんの方がおっしゃっていましたが、今まで積み上げてきた若者や子供たちの育成に関わるいろいろなプロジェクトを後退させることがないように、新たな視点という形をもって、進めていただきたいと思います。例えば地方のことでそうですし、今、都心部一極集中だったものが、それでは違うのではないかという視点もあります。芸術家の育成についてもおっしゃったとおりだと思います。地方に就労があって、そこでいるところが連携して、私も労働組合の立場で地方の大学で寄附講座をさせてもらったりしていますが、そういう中でも連携させてもらっていて、労働とは何か、芸術家も労働者でありますし、そういう今まで積み上げてきたものを、コロナということで新しい視点をつけ足した形で、先にしっかりつなげた取組ができるような考えをこれからしていくべきだということを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 古賀座長

そうですね。新たなリスク社会に対応した形でいろんな施策を推進しなくてはならないですね。

#### 新保構成員

私からは、オンラインでできることと、オフラインだからこそできることをつなげるということのお話をさせていただきたいと思います。

オンラインでできることは、特に子供の世代を中心として、全ての子供たちがオンラインで世界中のデータにアクセスする機会を確保するということはとても必要です。それは先ほど谷口構成員が強調しておられたことだと思います。ちょうど5Gの時期、そしてAIやブロックチェーンということが発展していく時期に該当しますので、子供たちがそれらに接触することができるような機会を子供たち全員に、全員にということところがとても大事だと思いますが、全員に確保するということが必要だろうと思います。そのためには、通信費やタブレットのこととかは何らかの形で公の部分が見ることが必要だろうと思います。

そうやって出会った人々、オンラインで出会った人々との交流を提案する形の国際交流や地方間交流というものをオンラインをベースにして、子供たち、青年たちがオフラインでこれをやりたいということを提案して、その提案を受ける形で公的な費用をつけて国際交流や地方交流を行っていく仕組みをつくれないうことを考えました。

それから、国際交流ということについてだんだん思い出してきたのですが、私、学生時代に内閣府の前身の総務省の事業として青少年の交流事業のメンバーとしてヨーロ

ッパに派遣していただきました。そのときに初めて当時の総理府の方々と面接をしたりしてお会いする機会があったのですが、国のためにこれだけ一生懸命働いている人がいるということを10代のときに知り得たこと、そして外国に行っても同じように努力している人たちがいる、自分の同世代が頑張っているということを知り得たことは国際交流事業に参加させていただいた一つの例としてとてもありがたかったと思います。感謝申し上げます。

古賀座長

どうもありがとうございました。リアルからオンラインへ、オンラインからリアルへと相互循環というものが必要なのでしょうか。

福田構成員

1点、文化芸術のところについてなのですが、先ほど定本構成員から文化芸術をいかに日本が大事にしていなかったかがよく分かったというお話がありました。私も少し音楽に関係していることもありまして、指揮者の方々、先生方から「ここ何か月も音楽をやっていないくて、私たちは一体音楽家なのかな」というお話も聞きますので、その辺りはもっと支援していくべきだと感じています。

それに関し、ちょっと違う視点かもしれませんが、アメリカのまねをする必要はないとは思いますが、アメリカですと、もともと「STEM」と言っていたのを「STEAM」に言い換えて、わざわざ「A」という、芸術というものを認識し直していると思います。やはり文化芸術というのは芸術家たちだけのものではなくて、次世代を担う人たち、私たちも含めて、みんなのものではないか、それが大事なのではないかと思えます。決まったことに目標を持ってそこに進んでいくというときには、ロボットでも行けそうなことでいいのですけれども、これまでと違うことを乗り越えようとか、これまでにないものを創るとか、人の心が動くもの、何かないものを創るといときは、無駄というか、無駄に思えるようなことが非常に大事になってくるのではないかとひしひしと思っています。

時間がないのに申し訳ないのですが、オンラインのリモートワークと在宅勤務においてもそう言えると思います。どこが違うのか考えたときに、たまたま出会って、一見無駄話のように思える話が発展するというようなことはオンラインではなかなかやりづらい。ですが、それが後々効いてくるのではないかと思います。

そういった意味で、教育の面でも文化芸術は専門の人たちだけのものではないということをもう一度認識し直して、みんなのためのものであるという視点から教育の中に入れ直したほうがいいのではないかと感じています。困っている子供たちのほうがどうしても優先されがちなので、そういった課題に目が行くのは当然ですが、文化芸術は無駄に見えるかもしれないけれども、実は創造的なものを創っていかねばいけないとい

う中では大事ではないかと思いましたが、認識し直すということが必要ではないかと思ひまして、発言させていただきました。

古賀座長

どうもありがとうございました。これで今日の会議自体は終了したいと思います。それでは、事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

瓜生田調査官

次回会合ですけれども、現在、日程を調整させていただいておりますので、追って御連絡させていただきます。また、議題についても後日、御連絡させていただきます。

なお、本日の議事要旨につきましては、案が作成でき次第、皆様に送付させていただきますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

古賀座長

長時間、皆さんどうもありがとうございました。また、良い意見を頂いて今後に活用していきたいと思ひます。これにて終了とさせていただきます。